

農業委員会だより うえだ

題字：農業委員会会長

平成 20 年度号
第 3 号

平成 20 年 12 月 16 日

発行人 / 上田市農業委員会
会長 佐藤 邦夫
編集 / 農業委員会だより
編集委員会

丸子



真田



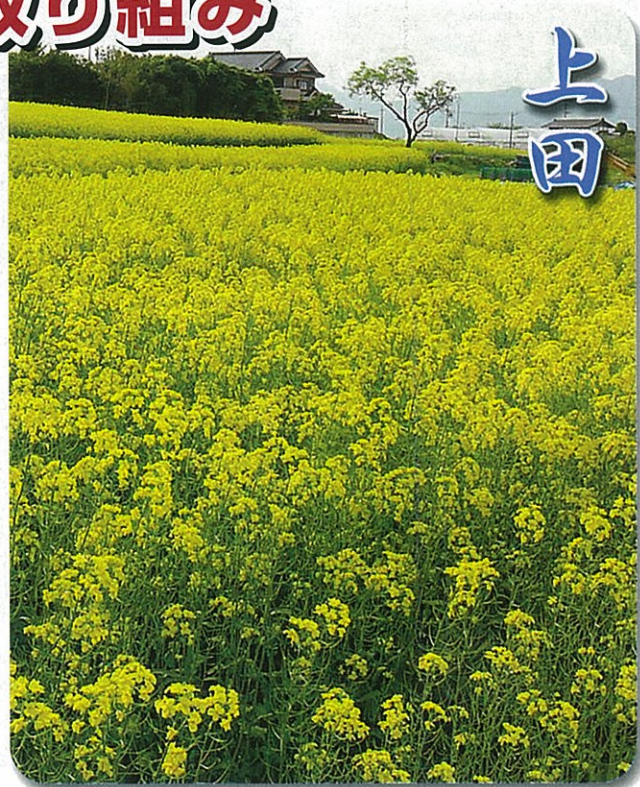
上田市農政の抱える課題

遊休荒廃農地 解消の取り組み

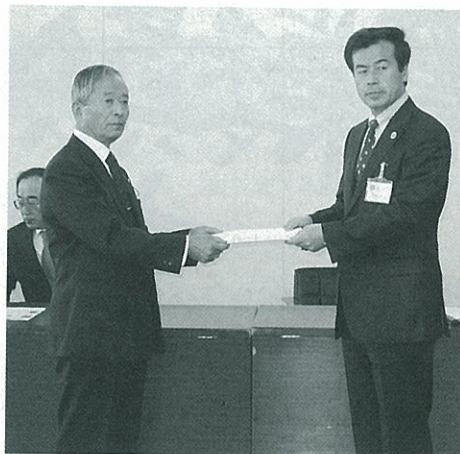
武石



上田



市長に平成二十一年度 建議書を提出



農業委員会では十月二十九日、農地の重要性・有効性を念頭に置き、基幹産業である農業を守り・育成するため直面している課題をまとめ、市長に建議を行いました。

【建議事項要旨】

- 一 上田市農政推進における今後の基本的な立場について
 - ・農政関係施策の具体化と推進
 - ・優良農地の永続的利用計画の作成
- 二 担い手の確保・育成について
 - ・農産物の生産・販売システム検討
 - ・担い手への技術継承体制の構築
- 三 有害鳥獣駆除対策について
 - ・防除施設に対する補助事業の周知
 - ・施設の維持管理への支援
 - ・緩衝帯の整備・管理への補助対象
- 四 地産地消の推進について
 - ・学校給食への地元食材の利用拡大策の明示
 - ・米粉の増産・利用拡大策
 - ・核となる大型直売施設増設の検討
 - ・資源循環型農業の推進
- 五 特徴ある農業の施策推進について
 - ・稲倉棚田保全の継続的支援
 - ・陣場ふどう団地へのワイナリー早期実現の働きかけと観光拠点施設整備の検討
- 六 遊休荒廃農地について
 - ・農地流動化促進奨励金の交付対象者の見直し
 - ・遊休荒廃地借入者加算制度の新設
 - ・新規需要米作付けの支援措置
 - ・市民農園開設者への支援
- 七 農業振興施策について
 - ・農林漁業セーフティネット資金のPRと助成措置
 - ・キノコ農家への継続的支援
 - ・菅平地区の農地造成への継続的取り組み
- 八 国・県への要望について
 - ・不正表示・不正格付け防止対策強化
 - ・日本型食生活の広報と米の消費拡大
 - ・県・市町村境を越えての有害鳥獣駆除体制の構築

座談会

『上田市の農業振興を語る』

◆農業委員会は何をすべきか

甲田 農業委員としての活動について常日頃思っていることをお話いただきこれからの農業委員会の活動に役立てていけたらと思う。農業委員会は何をすべきところかとお考えか。



農業委員長 佐藤 邦夫

佐藤 農業委員会に課せられた使命はかなり広範囲である。農地法から土地改良法からあらゆる法律に則り事務がある。私どもに課せられた課題は広範囲であり、とりわけ農村・農業の実態を私どもが現状を的確に把握する中で一番基本となるのは農家の代表となる資質、資格が一番大事な分野だと思う。そういう行為が今まで出来ていたかはいつも考える反省点。そこが私は使命と思ってきた。組織・団体活動を通じて地域の役割の中で何をどうしてきたかを考えるのは大事なことです。

伊藤 遊休荒廃地の解消策として地区審で研究し、関係機関の協力も得てラジコンで草刈をした。入れないところは農業委員全員がビーパーで刈った。九月二十四日全員の農業委員が一日かけて再度草刈をして水田の姿を現した。市長建議に出たが上の菅平地区には候補地が無いということで、春作・秋作について少し下ってレタスを作っ

てもらおうと計画している。上手くいったら真剣になって基盤整備された農地についてもっとやっていきたいと考えている。



農業委員会会長代理
伊藤 忠治

甲田 実際実践している内容のお話だった。遊休荒廃農地解消は農業委員会の一つの大きな課題であるがその実践内容を話してもらった。

清水 上小地域の農業生産高はある学者に言わせると二百五十〜三百億あると言われている。一番考えられるのはIターンUターン対策が問われる。帰ってきて百姓をやってくれる方がいるだろうか、専従で大規模農家の方は後継者となるとバックで経済的な安定した線が待っているが、小規模農家はその財源がない。そこ辺りから過疎化現象が出てくるのが現状。荒廃しているから荒廃対策、後継者がいないから後継者対策、経済が悪いから経済対策というのはいかがか。そういう個別な取り組みも誠心誠意やらせていただければ多少でも良くなるのではないかと思う。みどり大根があるが、地域農産物のPRの不足が感じられる、TN法の中でみんなが底辺から意見を挙げていく農業問題は開放的であるが、裏では

相続問題で厳しいと思う。そこらの取り組みを今後続けていきたい。

◆農業委員の具体的な活動は

甲田 農業委員として三年間の任期中やらなければいけないことがたくさんあるということと、その項目を挙げていただいたが、具体的に何をやっているかという点と見えてこない。現実だが事務局でもそれが見えるようにやっていかなくてはいけない。その辺具体的な活動をお話いただきたい。

柴崎 農業委員としてどう活動してきたかと言われると。私は地域の中では定年後の農業者で彼になにができるかと言われていた。純農業者から出る意見は我々の生活基盤は農業、農家はこれで生活しているが彼は勤めで基盤を整えたからどんなものを作ってもいい。だが新しい物を取り入れながらまねできないことをやり上げるので言われなくなった。トウモロコシは八回播いた。一袋二千粒播いた。トラクターで根を掘り起こしてやっているこんなやり方もあるんだと言われた。地区のいろいろなことをやりながらやりつづけたなど。「我々が選んだ農業委員だ」



農政部会長
柴崎 義和

と言われるようになった。しかし後継者を作らないと大変だと意見が出ている。地域の模範になる農業をどう自らがやるか、俺らがやらずに誰がやるという精神が農業委員には大切ななあと思う。上田市の地産地消は直売所間で品をどう融通してか、特産品をどう作るのかの問題に取組んでいる。私の作った品を別所温泉の直売所に出しているが、それによって活性化されて他の物まで買っていく。地域で農業委員が模範になるよう地域で動くように当たり前だがそのつもりでやっている。



振興部会長
荒井 泰雄

甲田 率先して地域のリーダー役としてやっていて農業委員としても認知されてきたという話でした。

と言われるようになった。しかし後継者を作らないと大変だと意見が出ている。地域の模範になる農業をどう自らがやるか、俺らがやらずに誰がやるという精神が農業委員には大切ななあと思う。上田市の地産地消は直売所間で品をどう融通してか、特産品をどう作るのかの問題に取組んでいる。私の作った品を別所温泉の直売所に出しているが、それによって活性化されて他の物まで買っていく。地域で農業委員が模範になるよう地域で動くように当たり前だがそのつもりでやっている。

荒井 農地の利用集積、遊休荒廃農地の関係だが、これをいかに認定農業者に集積していくかを毎年取組んでいるが、認定農業者に意見を聞くと水田は水の利用が便利であること、条件のいいこと、地域の農家組合とコミュニケーションが取れることと言っている。そうすると彼はその地域の水田をスムーズにできる。条件を満たしてやることにいろいろの気を使っている。条件を良くしてやらないと担い手が来ないと

中村 女性農業委員はどの様な活動をしたら良いか？すでに長年活動している人もいれば全く未知な人それぞれでしたが未経験者は悩みました。小学校での食農教育やJA女性部の活動で非農家の女性を仲間に入れての共同野菜作り、農家の大変さを理解し、育てる楽しさ、収穫の喜びを体験していい仲間作りなど地域のためにできることを考え活動しています。

私自身農業委員になった時、女性はどの様に活動したらよいだろうと悩みました。地元の農業は女性があんばっている兼業農家が主でした。そこで何かできないか考えました。市の農政課でやった利活セミナーに参加したメンバーや地域の仲間と地元もち米を使ってお餅の加工販売となりました。お餅の加工は保健所の許可がなくてもできることがラッキーでした。お餅は直売所で売り切れの人気商品となりました。この様に地域の活性化になる仲間作りができました。女性農業委員は地域の女性の相談は元より、声をいかに取り入れ、まとめ、行政につなげていければいいと思います。安全、安心な地場産

の消費拡大を図り、手作り味噌作りは一人でも多くの方に声かけして広めたいと思っています。味噌汁は日本型食生活の原点。そして食育になります。



女性部長
中村 節子

◆農業振興に どう関わっていくべきか

甲田 みなさん農業委員としてまた地域の農業組織の一員として活動しているが、農家の代表者として、これから農業振興にどうかかわっていくか、障害があるのか出して欲しい。

佐藤 現状の上田市農業委員会の役員の立場で眺めてみて、農業委員の役割として個人的には活躍されているが、総体的には本場に農業委員会が農家の代表としてふさわしいかの判断をしていかななくてはならない。農業委員の存在自体を知らない農家の人はかなりいると思う。例えば農地転用時に初めて関わりあいそのとき知るところにないか、どうしてないか。そこをどうしていくか、どうその組織活動を知らしめるか、どうそれが最大の課題である。全市民的に眺めたとき、農業委員は何をしているか知らない、その現状から脱皮できているかどうか知らしめていくかが全体

的課題である。そのためあらゆる施策を講じなければならぬ。この立場に立つて思う、上小・県内の関わりを持つようになるが、主力はごちからだから、情報活動・組織活動をどう利用していくかこんなところかと思う。

甲田 法定で事務をやっているといふのは確かだったが、それだけやっていることをPRすることが無かった。しかし農政自体が変わってきたから農業委員の立場が変わってきた。農業振興に対して動かなければならぬ。農業委員が動いていることを知らしめていくのは重要なこととなってきた。事務局でも研修会等で方向付けさせてもらいたい。委員に農業振興に関わる認識を持っていただき、かつどうあたっていたかのが大事。その点はどうか。

佐藤 農業委員が転用委員であるという誤解が無いわけではない。農業委員でなく農地転用委員の方がいいじゃないかと言つ人もいる。

荒井 ある人から、川は四六時中流れている。池の水は流れていない、水をかける時に水路に水が無いのは農業委員のせいだと言われる。

清水 荒廃対策は以前一件苦情対策をして欲しいとあったが、前地主から借りていたが三年前返した、地主に聞いたら返してもらっていないと手続きが上手く行っていなかった。そこで地域の人に除伐してもらえかね聞いて地域の人が受けてくれたが、筋論を立ててやっていけばいいと思うが、農業委員

会は四部会活動が充実していると思う一面、名譽感覚で物を処理していると言つ先生方がいる。

甲田 そういふ地域活動し、農業活動の障害になることを系統組織に要望していく事が農業委員の重要な仕事。相談を受けた時に関係者につなげる窓口としての仕事もある。

清水 業務に必要な知識は農業委員研修で学ぶが、その後は農業委員業務必携で勉強する。農地相談はケースバイケースでやらなくてはならない。



農地部会長
清水 一郎

柴崎 一番障害になっているのは農業委員選出が三年で一期だが、三年後はこの村から出すと決まっているようなもの。長年やっていてまだやらせるつもりもある。何の相談もくる、生活相談も相談口の紹介もするが、じかに言えないので言ってくれないかと来る。何でも相談にのれる農業委員になれればいいが…。

中村 案件をやるには一期でいいが、農業振興でその地域を考えるとある程度やっていて、地域がわかり地域の人も自分を分かってくれてでないと、ある年数やらないと分かっちゃいけない。

甲田 旧真田町の農業委員会の活動は

活発で農業委員会独自の事業を組んでやっていたと聞いたが真田の実情はどうか。

伊藤 前は三・四・五条だけしかやっていなかったが、それだけが農業委員会ではないぞということで、農地・農政・有機の三部会を作り検討を加えて特に有機部会では実践的に堆肥作りをしていた。農協でやっていた所を借りて有機研究をし、農政・農地それぞれやらないとだめだということであった。私は三代目の真田農業委員会会長で、私のやった中で、菅平農業はこの家庭でも後継者がいる。若い人たちが将来安心して農業をしよう、農業者年金と国民年金を合算していただくに相当な額になり老後が安心していけると思った。将来に向かっての若い農業者に励みのある農業をやってもらえればと考え、普及に努めている。

◆農業委員会組織について

佐藤 上田市農業委員会の組織はしっかりやっている組織と思っている。前向きに活動している。例えば権限移譲の問題は十九市真つ先にやった。基本になるのは事務局の考え方や姿勢・農業委員会が前向きだった。合併後農業委員が減ったがどうしたいか、どうしたらいいかというところで三年に入ってきたがかなり融和ができたことは前向きの姿勢の表れだった。農業委員会が本場に農家と結びついたかは今後委員会が何をやるかの目標になる。人によっては相談しがいのある農業委員だし、

ようやく分かったら交代してしまう選挙の推薦制度の欠陥が無いわけでもない。ここらでどう克服していくかが今後のテーマだ。

柴崎 推薦方式にしたい。偏らないでまんべんなく皆さんにやってもらう。活動でなくして、実践でなくして、地域は名誉だと考えている。

甲田 地域の認識を名誉職的に推薦して出せばいいという考え方を変えなくては難しい。

佐藤 地域では大事な役と解っているが、大事な役はうちの地域からと。結果は順番制を作っている。その点が課題になる。

甲田 来年農業委員選挙があるが今後どうして行くか、全市の中でどう活動していくのかを話してもらいたい。

佐藤 一つは地区審の存在が大きい。地区審をどう充実させていくか、体制ができたところだと思う。ただ転用だけでなく何か課題を設けやっていくこと。その位置づけをできるだけ明確にし、農地パトロールをもっとやれば地域を見れる。農業関係機関に入り込んでいく。農業委員一人ひとりが生かしてもらうことが大事なこと。そして情報活動で農業委員を認識してもらおうこと。事務局が農業委員を巻き込んであらゆる広報活動を展開していく。

柴崎 大事な事は農業の状況はある程度わかっているから地区審で地域はこれらが問題、解決できなかったことが残っているか、地区審で議してもらいそれは引継ぎしてほしい。次の農業委員

にどう引き継がれるかが大事になる。やった経験を引き継ぐことが必要。

佐藤 自分の地域の特徴と課題を整理すること、それを引き継ぐこと。

清水 それをやるとコミュニケーションがとれる。地元の意見をどう吸い上げていくかに力を入れなければならぬ。

柴崎 地域の中で出させてもらっているから、いろいろな会議に呼んでくれる方がいい。

甲田 農業委員会の中でもいい方向もっていかれたらいいと今後事務局でも考えていきたい。課題も見えてきたのでここで終わりにします。



農業委員会事務局長 (司会)

甲田 国満

座談会出席者 (十月八日収録)

- 佐藤 邦夫 農業委員会会長
- 伊藤 忠治 農業委員会会長代理
- 清水 一郎 農地部会長
- 柴崎 義和 農政部会長
- 荒井 泰雄 振興部会長
- 中村 節子 女性部長
- 甲田 国満 農業委員会事務局長(司会)

～国が支える有利な公的年金～ **農業者年金に加入しましょう**

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人はだれでも加入できます。

●積立年金です

保険料は全額自分が将来受け取るための年金原資として積立られる少子高齢化事態に対応した制度です。制度を維持するために保険料が引き上げられることはありません。仮に加入者が80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族に支払われます。

●税制上の優遇が受けられます

支払った保険料(年額12万円～80万4千円)は全額社会保険料控除の対象となる公的年金ならではの制度があります。また、将来受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。

●農業の担い手には保険料の国庫補助(政策支援)があります

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には国からの保険料補助があります。



詳しくは 農業委員会事務局 (TEL 22-4100 内線 1492) までお問い合わせください。

●農家のみなさんに役立つ**全国農業新聞**を読みましょう。●

毎週金曜日発行 購読料月600円 申し込みは、農業委員会事務局 23-5466
又は丸子 42-1037 真田 72-4330 武石 85-2828 の各地域事務所へ

農地部会

平成二十年度上田市農業委員会の業務方針により、農地部会の責務を果たすべく部員一同頑張っています。

農地業務で農地の農業上の制限と農業以外の土地利用との調整を図りつつ優良農地を確保するため、関係機関との調整をとり農地関係法令による適正な執行に努めています。毎月各地区の審議会からの提出案件について定例部会を開催し審議します。

農地関係法令業務……農地法、農業経営基盤強化促進法、特定農地貸付法、農業振興地域整備法等の趣旨による執行のため

○農地法関連申請書の審査

○農業経営強化促進法による農用地利用集積計画の審査

○農業振興地域除外申請に伴う意見書の提出に関する業務

以上の項目については必須事項として審議の上採決をします。

前記農地法の簡単な説明をします。

○権利の移動の申請の場合
法第三条…農地のままで権利の移動の申請

法第五条…転用目的の申請、事業者等が農地を買ったり借りる転用の申請

○権利の移動のない申請の場合
法第四条…自分の農地を転用する申

請

これ等の申請の許可権限は三条の一部、四条、五条について県知事でしたが、本年度から上田市が県から権限移譲を受け直接上田市農業委員会会長扱いとなりました。当委員会も緊張の中にも一層の努力をして期待に添うべく年間約五百件に及ぶ審議を致します。

当面する課題として農業経営基盤強化促進事業を考えるに、高齢化、兼業化が進み、担い手不足、耕作放棄地が増加傾向にある昨今、安定した農業経営育成のためにこの事業があります。担い手の育成確保、農地の有効利用、保全活動を一体的に展開し、農協、地域の関係機関により計画管理取組がされて農家の信頼を得て農地の有効利用、面的集積、安心である農地の貸借に成果をみる事ができます。(参考までに十九年度の利用権設定面積は約二百一十ヘクタール、保有総面積は約九百五十八ヘクタールです)

農業振興地域除外申請は、地区審議会で見集約されます。優良農地が消えていかなければいい。

農地相談の「ママ」…農地を守りたい、されど生活は厳しい、何とかならないか、との疑問に答えるためにも上田市農業委員会憲章の忠実なる実行に邁進したい。

農地部会長 清水 一郎

農政部会

基本業務

農業は食料を供給する機能のほか多面的機能を有しており、これらの機能を適切かつ十分に発揮していくため、農業・農村基盤となる優良農地の確保を図ります。

業務計画

- 一 優良農地の確保と農地の有効利用の促進
- 二 市長建議及び陳情・要請
- 三 農業生産・農業経営及び農業生活に関する調査及び研究
- 四 その他農政に関する事項

業務実施

- 一 定期的な農地パトロールを実施し、遊休荒廃農地の早期発見に努めました。遊休荒廃農地を二年間かけて調査し、田・畑あわせて三百二十五ヘクタールありました。今後、残すべき優良農地については農地の有効利用を図るべく関係機関と協働し、遊休荒廃農地の解消につとめます。
- 二 上田市の農業振興施策を取りまとめ、農業の現状を踏まえ、農業経営の合理化及び農業生産等、地域農業の課題について市長に建議を行いました。

基本業務

平成二十年度から適用する標準的な貸付借料(標準小作料)設定の協議会を立ち上げ、調査・研究をした結果、上田市全域を統一することとし、金額を決定しました。

四 各地域で作られている作物、昔作られた作物のほりおこし、また地域に適した作物・流通も視野に入れた地産地消の推進及び特産品作物、農産物の加工品を関係機関と連携して調査・研究し、その普及に努めます。

農政部会長 柴崎 義和



振興部会

振興部会では農業を担う認定農業者の掘り起こしや対象農業者の確保育成、担い手への農地利用集積の推進を行っています。また担い手が安心して農業経営が維持できるよう制度の啓蒙普及に努めています。以上の事から次の六点について努力して行こうと計画しました。

- 一 担い手の確保、育成の推進
 - 二 担い手への農地利用集積の推進
 - 三 農業関係団体との意見交換会
 - 四 農業者年金加入と家族経営協定の普及
 - 五 情報発信の強化
 - 六 その他農業振興に関する事項
- 年度途中のため思う様に進捗していない状況です。皆様の御協力をお願いします。

一 積極的に農業従事者になろうとしている方、認定農業者になる方が少なく掘り起こしが進まない。また農業経営は無いが農業に興味がある方、今後農業に取り組みたいと思っている方へは農業を経験しながら学び里親制度があります。心あたりがありましたら地元の農業委員までお知らせください。

二 意欲ある農業者がより効率的に営農するため農地の利用集積を進め営農条件の向上を図っています。難しい部

分もありますが地元農業委員に相談してください。

- 三 女性農業者、婦人団体との懇談会は二回に分けて実施しました。各自特色ある営農をされている方の貴重な意見や願いが積極的に出されました。懇談会の中では新たな国の農業政策の問題、穀物市場や肥料の高騰による生産コスト高と生産物売値の問題、荒廃農地、自給率、農産物及び輸入食品、農家収入などの問題、また地産地消、学校給食、食農教育、直売所、米飯のすすめなど多岐に渡る意見が出されこれらの案件については市長建議を通じ県・国に要望したいと思えます。
 - 四 農業者年金加入推進は有利な年金ですので目標達成に向けて普及を進めています。また家族経営協定の普及は農業委員会を中心に積極的に進めています。関心のある方は御連絡ください。
 - 五 情報発信として「農業委員会だより」の発行を行っています。親しまれる良い広報誌を目指しています。御意見がありましたらお寄せください。また農業委員会のホームページもありますのでアクセスしてみてください。
- 活動は以上ですが農業者の代表としての農業委員ですので遠慮なく声をかけ相談してください。お役に立てるよう努力して参ります。

振興部会長 荒井 泰雄

女性部

女性農業委員の主な仕事と地域での活動を紹介いたします。四十七人の内三人が女性で、各部会に一人ずつ所属して活動しています。仕事の一つに農地法に係る許可申請等の調査があり、毎月の各地域の地区審議会にて審議をします。市長建議では自らも農業者の視点で女性の声を反映できる提言に努めています。また農業者年金と共に家族経営協定も推進しています。少ない現役世代が支えていた賦課方式の旧制度が改正され、新農業者年金は自分の年金

は自分で積み立てる方式です。納めた保険料全額が所得税、住民税の社会保険控除の対象になり、大きな節税効果があります。その他にもメリットが多いのですが、よく知らなかったという声も聞き残念に思い、もっとお伝えしなければと思います。家族経営協定とは、例えば家族間での仕事、家事の分担、健康管理、生活設計、家計運営、介護、親の扶養、地域活動、終末期の延命治療などについての内容を家族で自由に考えたり話し合い協定をして、明るい家庭を築くためのものです。

三人の地域に根づいた活動

水稲・野菜・花作りをしながら豊里直売所と活性化組合女性部の責任者となり、おもちの加工販売や仲間とみ

そ・豆腐・ケチャップ作り、ボカシの堆肥作りをして地域と仲間を元気にしています。今年は荒廃農地に来年のみその大豆を作りました。地元の米と大豆で作ったとても美味しいみそを地域の大勢の方々に広めたいと思います。更に学校給食を通じて子供たちにも食べてもらいたいという思いもあります。

トラクターからラジヘルリコプターまであらゆる機械を使いこなし、時には孫を背負いながらも田植えをする認定農業者でもあり米作りの達人は武石生活改善グループ員です。食農教育では保育園児とサツマイモ作り、小学校では児童が育てた大豆と米を使ってみそ作り体験を続けています。そして農閑期はみその加工・販売をしています。

りんご作りをしながら稲倉棚田保全委員として活動する中、棚田の案山子作りの輪を地域と地元豊殿小学校親子に伝え広げています。上田東小・神科小の学童田のお手伝いと、神科小クラブ活動「畑の学校・おばあちゃんとおこびれ作り」を立ち上げ、もっとごはんを食べたいという願いから伝統食のぼたもちやこねつけ、収穫した野菜を使ったおやきなどを作ります。おじいちゃん・おばあちゃん先生は「子どもから元気をもらおうよ」とありがたい食農教育です。

農業委員 飯田 きみ子

●健康生活のために●

JA 信州うえだ健康福祉部
くらしの相談課 中澤 富子

いま冷凍ギョウザ、冷凍インゲンマメ、汚染米など食べ物に関する事件が立て続けに起こり、日本国民全体の「食の安全」への関心が高まっています。例えば、JA では各地区で料理教室を開催していますが、冷凍ギョウザの毒物混入事件が起こった後、多くの所で「今回は、手作りギョウザの作り方を教えてください」と要望を受けました。また、「直売所で、地元でとれたものを買うのが安心」という声も以前よりさらによく聞くようになりました。やはり「自分の目に見える身近なところで身近な人が育てたものを買うのが安心」であり、「自分で手作りした安全なものを家族に食べさせたい」ということなのでしょう。

いつでもチンすればよい便利な冷凍食品でも、手作りしたものを上手にフリージングしておけば、家庭で簡単に用意しておくことができる現代です。もちろん、農産物を大事に生かしながら長く食べる保存食の知恵は、ずっと昔から農家に伝わっています。大事なのは、作り方を知っていることと、作る“ずく”を出すことですよね。

いまは若い世代の人たちも、「食」に対して考え、“ずく”を出す気持ちになっている時ではないでしょうか。いまこそ地域農業のよさ・大切さを伝え、農家の持つ知恵を伝える絶好の機会であり、それができるのはやはり農家のみなさんです。若い世代のみなさんに、手作りおやつや漬け物の作り方、日本の主食であるご飯をおいしくす

るおかつの作り方などを教えてあげていただきたいと思えます。もちろん JA も食を支える農業を守り、豊かなくらしづくりをこれからも目指していきます。

そこで旬のハクサイを使った焼きギョウザの作り方をご紹介します！

ハクサイ入 焼きギョウザ

■材料 (24 個分)
ギョウザの皮 24 枚、豚ひき肉 120g、ハクサイ 250g、長ネギ(みじん切り) 1/2 本、ショウガ(すりおろし) 1 片分、A(酒小さじ 1、醤油小さじ 1、塩ひとつまみ、オイスターソース小さじ 1、ゴマ油小さじ 1、コショウ少々) サラダ油・ゴマ油適量

- 作り方
- ①ハクサイは芯を取り粗みじん切りにし分量外の塩少々でもみ水気が出たら絞る。
 - ②ボウルに①とひき肉・長ネギ・ショウガを合わせ、Aを加え練り混ぜる。
 - ③ギョウザの皮に②をのせ包む。
 - ④フライパンを熱しサラダ油をなじませギョウザを並べる。焼き色がついたら熱湯二分の一カップを注ぎふたをして弱火で 6～7 分蒸し焼きにする。
 - ⑤④の湯がほとんどなくなったらふたを取り水気を飛ばしゴマ油を鍋肌から回しきれパリッと焼き上げる。



表紙写真説明

【真田】

今年の夏、真田本原小玉原地区東信変電所のそばで土手の草刈を農業委員が行い、平らな部分はオペレーターの手で動く大型ラジコン草刈機デモンストラクション事業を導入し、約七千三百平方メートルを復旧した作業の様様。来春にはレタスの作付けをする予定です。

【丸子】

畑一面に真っ白い可憐な花が咲いている「そば畑」ここは、藤原田地区陣場の三百六十度の展望が広がる丘陵です。回りは十六ヘクタールのワイン用ぶどう畑が広がっています。塩川活性化組合・陣場土地利用研究会・藤原田そば会の皆さんがおよそ一ヘクタールの農地へ八十キログラムの種を播きました。十月中旬から収穫し地域の皆さんと試食をしました。

【正田】

鈴子健康裁園クラブ(七十五歳～八十五歳の四名)は昨年度、市の荒廃農地復旧事業の指定を受け環境の美化とCO2削減、休耕地の根絶を願って一・三ヘクタールの畑に菜の花を作りました。長年荒廃・休耕していた土地のゆえか、堆肥四十トンの効果が見事な花が咲き黄金の波の様。近隣、県外からの観客にも喜びと感銘を与える事が出来ました。

【武石】

平成十九年度市長建議で取り上げた、下本入茂沢地区三ヘクタールの田畑にカシグルミ二百七十本、ヒメグルミ三十本を植え活性化に取組んでいます。獣害対策で今までに十六品種試験栽培した結果クルミは無害。四年後の収穫が楽しみです。また、上本入小寺尾地区の荒廃農地に羊の親子三頭を放牧しました。柔らかい草がお好みでやさしい性格の羊くん達、大勢の方が見に来てくれて思いがけず地域のコミュニティにもつながりました。

あとかぎ

「農業委員会だより」第3号を発行することができました。新上田市の農業委員会編集委員として任期最後の発行となりましたが、この間、各地域の農業を通して地域活動や食農教育等の一端を紹介してまいりました。

次号からは新たな編集委員が上田市農業の更なる発展を目指して発行してまいりますのでご期待ください。3年間ありがとうございました。

【編集委員会】

- 代表 久保田博方
副代表 中村 節子
委員 邑田 庄治・飯田きみ子
若林 正廣・加藤 松子